

議案及び議事の概要（令和８年７月１日開催）

第１号議案（令和７年度第９４号議案）

審査請求（令和７年度第１号）について【継続審議】

- ・ 事務局及び審査長より、審査の進捗状況等についての報告があり、委員間で今後の審理及び裁決の方向性等について検討を行った。
- ・ 次回以降も継続審議することとした。

第２３号議案 議事録の承認について

- ・ 令和８年６月２３日開催の会議の議事録について審議し、原案どおり可決（承認）。

第２４号議案 令和８年度奈良県職員採用選考試験（会計年度任用職員等経験者試験）の実施について（訂正）

- ・ 令和８年６月２３日開催の会議で承認した実施要綱案について、受験資格の年齢要件に誤りがあったため、訂正後の実施要綱案について審議し、原案どおり可決。
- ・ 今後は要綱案の作成の際には細心の注意を払い、再発防止に努めるようにとの意見が出された。

第２５号議案 令和８年度奈良県職員社会人採用試験（行政分野）【春実施】第１次試験における合格者の決定について

- ・ 以下のとおり、第１次試験受験者数について確認した上、
- ・ 第１次試験の合格決定基準案について審議し、原案どおり可決（第１次試験合格者を決定）。

試験職種	試験分野	第１次試験 申込者数（人）	第１次試験 受験者数（人）	第１次試験 合格者数（人）
総合職	行政	１５１	１３９	１８

第２６号議案 令和８年度奈良県職員社会人採用試験（技術系分野）【春実施】第１次試験における合格者の決定について

- ・ 以下のとおり、第１次試験受験者数について確認した上、
- ・ 第１次試験の合格決定基準案について審議し、原案どおり可決（第１次試験合格者を決定）。

試験職種	試験分野		第１次試験 申込者数（人）	第１次試験 受験者数（人）	第１次試験 合格者数（人）
総合職	総合土木		６	５	２
	建築		２	２	１
	総合電機	電気	２	２	０
		機械			
	総合農学	農業土木	０	０	０
合計			１０	９	３

第27号議案 一般の任期付職員の採用に係る承認について

- ・ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第2項及び第3項の規定に基づき、知事から請求があった以下の職員の採用の選考案について専門的な知識経験、期間を限って従事させる必要性等を確認の上審議し、原案どおり可決（承認）。
自動車税事務所業務1名（任期は3年）

第28号議案 一般の任期付職員の任期の更新に係る承認について

- ・ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第7条第1項及び第3項の規定に基づき、知事から請求があった以下の職員の任期の更新案について更新を必要とする理由を確認の上審議し、原案どおり可決（承認）。
中南和県税事務所業務2名（更新期間はいずれも2年）

第29号議案 措置要求（令和8年度第1号）について

- ・ 令和8年5月6日に受理された勤務条件に関する措置の要求について、委員長及び事務局より、判定に向けたスケジュール等について報告があり、委員間で意見交換を行った。
- ・ 次回以降も継続して審議していくこととした。

第4号報告 令和8年度奈良県職員採用試験実施計画について（訂正）

- ・ 令和8年度奈良県職員採用試験実施計画の一部について訂正し、その訂正内容を公表する必要性が生じたが、すでに公開している情報であり早急に公表する必要性があったことから、当委員会の会議を開く暇がないと認められたため、奈良県人事委員会事務局規程第3条の規定に基づき6月25日付けで事務局長が専決したことを報告。

第5号報告 期末手当及び勤勉手当の支給の一時差止処分について

- ・ 期末手当及び勤勉手当に関する規則第7条の3の規定に基づき、警察本部長より協議があったもの
- ・ 令和8年6月期の期末手当及び勤勉手当の支給を差し止めるべき理由（処分対象者の被疑事実、同人から聴取した内容、懲戒処分の内容等）を確認し、同意することが適当であるが、処分対象者が6月26日付けで退職し、期末手当及び勤勉手当の支給日が6月30日であることから、当委員会の会議を開く暇がないと認められたため、奈良県人事委員会事務局規程第3条の規定に基づき6月29日付けで事務局長が専決したことを報告。

以上